

四半期報告書

(第21期第2四半期)

株式会社トラスト

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 誠英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第21期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期会計期間	第20期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	2,139,682	1,121,197	4,278,567
経常利益	(千円)	232,539	128,943	365,338
四半期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	92,595	44,928	△81,160
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	—	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数	(株)	—	281,500	281,500
純資産額	(千円)	—	3,208,658	3,127,098
総資産額	(千円)	—	4,518,091	4,564,305
1株当たり純資産額	(円)	—	11,872.70	11,546.18
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	342.11	166.10	△298.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	100	100	200
自己資本比率	(%)	—	71.0	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	908	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△311,450	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△130,824	—	—
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	—	543,356	—
従業員数	(名)	—	45	44

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第21期第2四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資損益については、子会社が清算手続き中であり重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。

4 第21期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第20期まで連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	45(4)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を仕入ルート別に表示すると、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)
商品仕入	オートオークション・テレビオークション	1,306	381,520	61.3
	大手自動車販売店	347	81,674	13.1
	中古車販売会社等	367	109,507	17.6
	小計	2,020	572,702	92.0
	陸送業者	—	19,547	3.1
	自動車修理業者等	—	30,195	4.9
合計		2,020	622,446	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

① 当第2四半期会計期間における販売実績を品目別に表示すると、次のとおりであります。

品目	台数(台)	金額(千円)
商品売上高	1,861	817,723
受取手数料	—	303,473
合計	1,861	1,121,197

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車輛の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

② 販売先別の割合は、以下のとおりであります。

販売先	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	台数(台)	売上高(千円)	金額構成比(%)
アフリカ	1,290	816,005	72.8
北中南米	249	135,838	12.1
オセアニア	149	97,704	8.7
ヨーロッパ	121	44,333	4.0
アジア	23	19,099	1.7
輸出高計	1,832	1,112,981	99.3
国内	29	8,215	0.7
合計	1,861	1,121,197	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

2 国内への販売は、再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間の日本経済は、米国に端を發した金融市場の混乱を契機とした欧米経済の減速の影響を受け、設備投資や輸出が弱含みに転ずる等、減速感が強まってまいりました。また、海外経済についても、欧米の景気後退懸念を背景として、世界的に景気の下振れリスクが高まってまいりました。

このような状況のなか当社は、今まで取扱量の少なかった低価格車（\$1,500以下）及び高価格車（\$15,000以上）の品揃えを強化し、顧客の多様なニーズに対応できる販売体制を構築いたしました。また、各地域に販売代理店を設け、地域の状況の把握及び現地でのネットワークを利用した販売を強化し、その販売台数は順調に推移しております。加えて、輸入規制等により販売実績の少なかったアジア地域では、同地域への販売経路を持つ輸出業者と提携し販売を開始いたしました。これらの販売地域拡大により、販売地域の偏重によるリスクを回避するバランスの取れた販売体制を確立いたしました。さらに、船会社との関係強化により輸送コストのディスカウントが可能となり、同業他社との差別化を図ることができました。

この結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

① 売上高

全世界的な消費の落ち込みや円高等による悪影響はあったものの、上記の施策実績により、売上高1,121百万円となりました。

② 営業利益

円高等の影響による販売単価の下落により売上総利益率は低下したものの、前期より事業再構築の一環として行ってきた組織再編が完了したことによる求人採用費の減少、その他経費の削減により、営業利益120百万円となりました。

③ 経常利益

円高による為替差損が発生しておりますが、平成20年1月より土地賃貸収入が発生しているため、経常利益128百万円となりました。

④ 四半期純利益

リーマンブラザーズの破綻に端を發した証券市場の低迷により、保有有価証券の評価損が発生し、当第2四半期純利益44百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第2四半期会計期間末における資産の残高は4,518百万円となりました。これは主に現金及び預金(543百万円)、商品及び製品(574百万円)、土地(2,064百万円)によるものであります。

② 負債

当第2四半期会計期間末における負債の残高は1,309百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金(200百万円)、前受金(372百万円)、長期借入金(500百万円)によるものであります。

③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は3,208百万円となり、自己資本比率は71.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は543百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、営業活動の結果得られた資金は109百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益(77百万円)及び投資有価証券評価損(48百万円)があったものの、たな卸資産の増加(85百万円)による支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、投資活動の結果得られた資金は127百万円となりました。これは主に貸付金の回収による収入(300百万円)があったものの、貸付による支出(162百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は108百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(100百万円)によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない当社における標準とな る株式
計	281,500	281,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
 - ① 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。
 - ② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。
 - ④ 新株予約権者が法令等に違反した場合。
- (4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,750	67.41
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	14,635	5.20
森元日出男	埼玉県春日部市	2,100	0.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,625	0.58
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.44
篠田和幸	岐阜県大垣市	1,014	0.36
北野雅也	東京都板橋区	930	0.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジェイピーアール ダイアイエスジェエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目7番1号)	920	0.33
ジョインベスト証券株式会社	東京都港区品川インターシティA棟23階	867	0.31
坂本博	福岡県飯塚市	600	0.21
計	—	213,666	75.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式11,245株(3.99%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,245	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,255	270,255	株主としての権利内容に制限のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	270,255	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が17株(議決権17個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	11,245	—	11,245	3.99
計	—	11,245	—	11,245	3.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	9,000	9,790	8,130	7,450	6,900	7,500
最低(円)	6,870	6,880	6,330	6,550	5,810	5,500

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期財務諸表について、監査法人東海会計社により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、重要性の観点から四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	543,356	983,007
売掛金	38,265	43,551
有価証券	26,671	—
商品及び製品	574,827	428,629
原材料及び貯蔵品	4,396	4,048
その他	500,729	173,089
貸倒引当金	△3,382	△2,495
流動資産合計	1,684,863	1,629,830
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,064,413	2,064,413
その他(純額)	※1 185,399	※1 200,671
有形固定資産合計	2,249,812	2,265,085
無形固定資産		
23,702		21,074
投資その他の資産		
破産更生債権等	506,628	510,628
その他	553,848	640,450
貸倒引当金	△500,764	△502,764
投資その他の資産合計	559,712	648,314
固定資産合計	2,833,228	2,934,474
資産合計	4,518,091	4,564,305
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,458	47,453
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	87,601	166,381
賞与引当金	13,289	9,267
その他	457,083	414,105
流動負債合計	809,433	837,206
固定負債		
長期借入金	500,000	600,000
固定負債合計	500,000	600,000
負債合計	1,309,433	1,437,206

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	1,233,174	1,167,661
自己株式	△532,100	△528,282
株主資本合計	3,224,873	3,163,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,215	△36,080
評価・換算差額等合計	△16,215	△36,080
純資産合計	3,208,658	3,127,098
負債純資産合計	4,518,091	4,564,305

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,139,682
売上原価	1,584,190
売上総利益	555,491
販売費及び一般管理費	※1 364,165
営業利益	191,326
営業外収益	
受取利息	9,825
受取配当金	3,167
受取賃貸料	43,146
その他	10,447
営業外収益合計	66,586
営業外費用	
支払利息	5,575
不動産賃貸原価	17,377
その他	2,420
営業外費用合計	25,373
経常利益	232,539
特別利益	
固定資産売却益	1,400
貸倒引当金戻入額	2,000
助成金収入	4,131
特別利益合計	7,532
特別損失	
固定資産売却損	131
有価証券評価損	23,329
投資有価証券評価損	35,242
子会社株式評価損	15,930
その他	6,457
特別損失合計	81,092
税引前四半期純利益	158,979
法人税、住民税及び事業税	85,550
法人税等調整額	△19,167
法人税等合計	66,383
四半期純利益	92,595

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,121,197
売上原価	816,208
売上総利益	304,989
販売費及び一般管理費	※1 184,818
営業利益	120,171
営業外収益	
受取利息	2,798
受取配当金	1,737
受取賃貸料	21,573
その他	1,759
営業外収益合計	27,868
営業外費用	
支払利息	2,772
為替差損	6,237
不動産賃貸原価	8,615
その他	1,469
営業外費用合計	19,096
経常利益	128,943
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,000
助成金収入	2,065
特別利益合計	4,065
特別損失	
固定資産売却損	98
有価証券評価損	2,992
投資有価証券評価損	32,930
子会社株式評価損	15,930
その他	3,795
特別損失合計	55,747
税引前四半期純利益	77,261
法人税、住民税及び事業税	62,202
法人税等調整額	△29,868
法人税等合計	32,333
四半期純利益	44,928

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	158,979
減価償却費	29,186
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,112
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,022
受取利息及び受取配当金	△12,992
支払利息	5,575
為替差損益 (△は益)	△1,715
有価証券評価損益 (△は益)	23,329
投資有価証券評価損益 (△は益)	51,173
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,804
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,269
売上債権の増減額 (△は増加)	5,286
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△146,025
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,791
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	2,932
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,005
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△22,744
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	68,584
その他	600
小計	156,826
利息及び配当金の受取額	12,300
利息の支払額	△5,575
法人税等の支払額	△162,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	908
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△64,278
有形固定資産の売却による収入	2,660
無形固定資産の取得による支出	△12,144
投資有価証券の売却による収入	24,084
貸付けによる支出	△662,572
貸付金の回収による収入	400,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△3,818
配当金の支払額	△27,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,824
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,715
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△439,651
現金及び現金同等物の期首残高	983,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 543,356

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これに伴う損益への影響額は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
平成20年度の法人税法改正に伴い、当社は、主として機械設備については、法人税法の改正による法定耐用年数の延長に伴い、第1四半期会計期間より耐用年数の延長を行っております。 なお、これに伴う損益への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 105,596千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 87,622千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	114,819千円
貸倒引当金繰入額	887千円
賞与引当金繰入額	13,289千円

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	54,508千円
貸倒引当金繰入額	55千円
賞与引当金繰入額	10,946千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	543,356千円
現金及び現金同等物	543,356千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	11,245

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	4,500	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	27,083	100	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	27,025	100	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他金額に前事業年度末日に比べて著しい変動がみられます。

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	270	546	276
その他	330,296	302,766	△27,529
計	330,566	303,312	△27,253

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

子会社は清算手続き中であり重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
11,872.70円	11,546.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,208,658	3,127,098
普通株式に係る純資産額(千円)	3,208,658	3,127,098
普通株式の発行株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	11,245	10,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	270,255	270,834

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 342.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	92,595
普通株式に係る四半期純利益(千円)	92,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	166.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	44,928
普通株式に係る四半期純利益(千円)	44,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	270,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第21期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 27,025千円
- ② 1株当たりの金額 100円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田 正道 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤誠英は、当社の第21期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。